

『令和8年熊本地震災害』

義援金 領収書

¥ 17,225 -

ご協力ありがとうございます。
上記のとおり領収いたしました。

令和8年9月17日

松葉町地域ふさと協議会様

松葉町地域ふさと協議会

日本赤十字社千葉県支部

あなた様のご篤志は、被災者のために有効に活用させて頂きたいと存じます。

注) この領収書は、寄付金控除の対象となります。
この領収書記載の金額は、個人については、所得税法第78条第2項第1号、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金並びに、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄付金に該当いたします。

〒260-8509 千葉県千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531

お 礼

松葉町地域ふさと協議会様

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和8年熊本地震災害への義援金をご寄託いただきまして

誠にありがとうございました。

早速、日本赤十字社に送金し、ご意志に添うよう義援金配分委員会を

通じて被災者に配分させていただきます。

当地区といたしましては、赤十字の使命であります災害救護をはじめ

人道的事業を積極的に推進してまいり所存でございますので、今後とも、

一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴社ご一同様のますますのご健勝をお祈り申し上げます

お礼のごあいさつといたします。

敬具

令和8年9月17日

日本赤十字社千葉県支部柏市地区長 太田和美

